

すくすくスクール **すくすく登録**のご案内

区立小学校全校で実施している「すくすくスクール」は、小学校の放課後や学校休業日に、校庭・体育館等の施設を利用して、児童がのびのびと自由な活動ができる事業です。学校・地域・保護者と連携し、遊びや学び・多くの人とのふれあいを通じて、コミュニケーション力を高め、豊かな心と自ら考え行動する力を育みます。

参加には「すくすく登録」の申込みが必要です。「すくすく登録」は、各ご家庭の判断のもと自由に参加します。保護者が就労などにより留守になるご家庭で出欠確認が必要な場合には「学童クラブ登録」があります。「すくすく登録」「学童クラブ登録」に関わらず、児童と一緒に活動します。

※「学童クラブ登録」については、「すくすくスクールガイド」・「すくすくスクール学童クラブ申請案内」をご覧ください。(各すくすくスクール・江戸川区ホームページにあります)

1 **登録場所** 通学する小学校 私立小学校等の児童はお住まいの学区の小学校

2 **活動時間**

- ・平日は登録した学校の放課後から17時まで
- ・土曜日、学校休業日は8時30分～17時
- ・日曜日、祝日および12月29日～1月3日は休み

3 **登録申込** 年間を通して、下記時間内に各すくすくスクールで受け付けています。
保護者が直接、参加前日までに申込書を提出してください。
※既に「学童クラブ登録」を申請された方は「すくすく登録」を兼ねているため「すくすく登録」の申し込みは不要です。

4 令和3年度に向けたすくすく登録申込み日程

	申込書配布	受付日・時間		参加開始日	
新1年生	入学説明会	【集中受付】 3月3日(水) 3月4日(木)	【3月5日以降】 平日 13時～18時	4月7日 以降	登録申込 翌日 から
在校生 (新2～6年生)	2月下旬	9時30分 ～12時	土曜日 9時～17時	4月1日 以降	

5 保険の加入

- ・活動中の事故や損害等に備え、「すくすくスクール補償制度」への加入(費用:年間500円)をお勧めしています。詳細は「すくすくスクール補償制度のご案内」をご覧ください。
- ・登録申込みの際にあわせてお申込みください。
- ・制度費用は途中加入および中途脱退の場合でも年間500円を適用し、お申込み後の返戻金はありません。
- ・すくすくスクール補償制度にご加入されない場合は、事故などの補償や賠償は各家庭での対応となります。加入保険の補償内容は十分にご確認ください。

6 緊急時

(1) 災害や不審者情報等による緊急時は学校の対応に準じ、すくすくスクールでの活動を中止する場合があります。中止の際、児童は学校対応に準じて下校しますので、緊急時の対応をご家庭でお子さんと確認しておいてください。

※大災害が起きた場合は、保護者か代理の方へ引き渡すまで、児童は学校で待機します。

(区内で震度5強以上の地震が発生した場合・災害により交通機関が乱れた場合・その他児童の保護が必要な場合等)

(2) 活動時間中にケガや発熱などお子さんの具合が悪くなった場合には、緊急連絡先に連絡をしますので、すみやかに迎えをお願いします。また、連絡先等の登録内容が変わった場合は、すくすくスクールまでお知らせください。

7 「すくすく登録」の参加について

- ・「参加するかどうか」「何時に帰るか」は保護者とお子さんで確認してください。
- ・入学当初は保護者と一緒に参加するなど、児童が学校生活に慣れ、安全な下校ができることを優先してください。
- ・給食のない日や学校が集団下校を行う場合には、一度下校してからの参加となります。
- ・自宅から参加する場合は、通学路を通ってきてください。
- ・たくさんの児童が参加します。集団生活にあたって特別な配慮が必要とされる場合は、保護者かそれに代わる大人と一緒に参加になることがあります。
- ・多くの地域の方々がボランティアとして協力してくださっています。子どもたちと地域の方々が声をかけあい挨拶し合える関係を作って交流し、子どもたちの豊かな心を育みます。保護者の方も地域の一員として見守りやイベント協力等、積極的な参加をお願いします。

<問い合わせ先>

江戸川区教育委員会事務局教育推進課すくすくスクール係

電話 03-5662-8132 (直通)

西葛西小学校すくすくスクール

電話 070-6444-3816



すくすくスクールガイド

1. すくすくスクールとは

小学校の放課後や学校休業日に、校庭・体育館などの施設を利用して、児童がのびのびと自由な活動ができる事業です。遊びや学び、さまざまな活動や体験を通して、自ら考え行動する力を培います。

学校・地域・保護者の連携によって世代の違う多くの大人や異年齢の児童と交流し、コミュニケーション力を高め、豊かな心を育みます。



2. 登録について

通学する小学校（区立以外の小学校の場合は通学区域の小学校）のすくすくスクールに登録します。

自由に参加する『すくすく登録』の他、保護者が就労などにより放課後留守になるご家庭には出欠席を確認する『学童クラブ登録』があります。

登録区分に関係なく児童は一緒に活動します。

すくすくスクール

すくすく
登録

学童クラブ
登録

3. 参加について

1年生から6年生まで、学校授業終了後、そのまま参加できます。自宅から参加する場合は、通学路を通ります。また、集団活動ですので、病気や怪我により参加を見合わせていただく場合があります。

保護者の皆様も、地域の一員です。お時間がある時にぜひ活動への参加や見学にお越しください。

4. 活動内容

その日に使用できる施設や状況に応じ、読書や自習等静かな活動や、異学年との交流、集団で体を動かして遊ぶなど、自主的に自由に活動します。

また地域の方々がボランティアとして活動の中に入り、多種多様な文化活動やスポーツ活動が行われ、各校独自の展開となっています。

※行事によっては参加実費負担あり

すくすくスクールでの活動の様々な関わりによって、保護者を含め、地域に顔見知りの大人と子どもとの関係が増え、児童の安心安全につながります。

5. 登録区分 『すくすく登録』と『学童クラブ登録』

		すくすく登録	学童クラブ登録
料金		無料	<ul style="list-style-type: none"> ・育成料 月額 4,000 円 ・延長育成料 月額 1,000 円 ※減免制度あり
活動時間	平日	放課後～17時	放課後～18時 ※延長登録は19時まで
	土曜	8時30分～17時 昼食時は一度家に戻ります	8時30分～17時
	学校休業日		8時30分～18時 ※延長登録は19時まで
すくすくスクール補償制度		費用：年間 500 円	
閉設日		日曜・祝日・年末年始	
補食		なし	保護者の持ち込みによる補食（希望者のみ）を実施 ※区が提供する補食（実費負担あり）を検討中のため今後変更となる可能性有
提出書類		「すくすくスクール すくすく登録申込書」	<ul style="list-style-type: none"> ・「すくすくスクール学童クラブ登録 延長登録申請書」 ・就労証明書等
		各すくすくスクールで配布 江戸川区ホームページからダウンロード	
集中受付期間		令和3年 3月3日(水)・4日(木) ※以降随時	令和2年 11月19日(木)～12月4日(金) ※5月以降の登録は、登録前月15日まで
提出先		各小学校すくすくスクール	

6. 緊急時の対応

災害時や台風、不審者など児童の安全に関わる場合は、学校が集団下校・下校時間変更・お迎えの依頼等をする場合があります。その場合すくすくスクールは学校の対応に準じます。

学校が臨時休校になった場合、すくすくスクールの活動は原則休止となります。

7. 学童クラブ登録申請について

別紙「すくすくスクール学童クラブ登録申請案内」をご覧ください。

お問い合わせ

江戸川区教育委員会事務局教育推進課 すくすくスクール係 TEL 03-5662-8132

西葛西小学校すくすくスクール TEL 070-6444-3816

◎下記の太枠内をすべてご記入ください。
◎住民票に記載されている氏名をご記入ください。

NO.	学年	
-----	----	--

令和3年度 すくすくスクール **すくすく登録** 申込書

令和 年 月 日

江戸川区長 殿
下記のとおり、児童のすくすく登録を申し込みます。

【住 所】〒 - 江戸川区

【保護者氏名】 _____ 【電話】 () - _____

申込児童	フリガナ		生年月日	
	氏 名			男・女
	小学校名	小学校	令和3年度の学年	年 組
家族・緊急連絡のつくり方	児童との続柄	フリガナ氏名	緊急連絡先・電話番号・在学状況	連絡順
			(職場・自宅・携帯)	
児童の健康状態	◆病名・アレルギー・その他日常的に配慮が必要な場合は具体的にご記入ください。			
	身体障害者手帳 級 ・ 精神障害者保健福祉手帳 級 ・ 愛の手帳 度			
すくすくスクール補償制度	<input type="checkbox"/> すくすくスクール補償制度に加入します（費用500円を添えて申し込みます。） <input type="checkbox"/> () 小学校すくすくスクールで加入済です。 <input type="checkbox"/> 事故などの補償や賠償は個人で対応する為、すくすくスクール補償制度に加入しません。			保険期間 令和4年3月 31日まで

◆すくすくスクール補償制度について

活動中の万一の事故や損害等に備え、すくすくスクール補償制度の加入（費用：年間500円）をお勧めしています。登録申込みの際にあわせてお申込みください。なお、各ご家庭ですくすくスクールでの事故等を補償する内容の保険に既にご加入されている場合は、加入の必要はありません。その場合、補償内容は十分にご確認ください。

制度費用は途中加入および中途脱退の場合でも年間500円を適用し、お申し込み後の返戻金はありません。

【事務処理欄】

受付	令和 年 月 日	他保険	すくすく補償制度加入日 令和 年 月 日	番号 3 -	受付
----	----------	-----	-------------------------	-----------	----

令和3年度 すくすくスクール補償制度のご案内

すくすくスクール補償制度とは・・・

すくすくスクール活動中における様々なリスクに備える総合補償制度で、災害補償制度（おたけ等の補償）と賠償金補償制度の2つで構成されています。
 災害補償制度は、すくすくスクールに参加する児童のケガと特定疾病※を補償します。
 賠償金補償制度は、すくすくスクールの運営上、参加する児童や第三者へ法律上の賠償責任を負った場合の賠償金を補償します。

※特定疾病とは以下の病気をいいます。急性虚血性心疾患（いわゆる心筋梗塞）、急性心不全等の急性心疾患 / < 右腹下出血、脳内出血等の急性脳疾患 / 気胸、過換気症候群等の急性呼吸器疾患 / 細菌性食中毒 / 日射病および熱射病等の熱中症 / 低体温症 / 脱水症

補償内容

補償対象範囲	災害補償		療養補償金		賠償責任の補償限度額		賠償金額
	災害死亡補償金	後遺障害補償金	入院日額 (1日あたり)	通院日額 (1日あたり)	身体に対する補償 (支払限度額)	財物に対する補償 (支払限度額)	
療養補償金	900万円	900万円	4,000円 (180日以内)	1,500円 (90日以内)	1名につき 1億円	1事故につき 5億円	自己負担金額 なし
災害死亡補償金	900万円	900万円	4,000円 (180日以内)	1,500円 (90日以内)	1名につき 1億円	1事故につき 5億円	自己負担金額 なし
後遺障害補償金	900万円	900万円	4,000円 (180日以内)	1,500円 (90日以内)	1名につき 1億円	1事故につき 5億円	自己負担金額 なし
賠償責任の補償	900万円	900万円	4,000円 (180日以内)	1,500円 (90日以内)	1名につき 1億円	1事故につき 5億円	自己負担金額 なし
賠償責任の補償	900万円	900万円	4,000円 (180日以内)	1,500円 (90日以内)	1名につき 1億円	1事故につき 5億円	自己負担金額 なし

・入院、通院とも1日から補償金支払いの対象となります。

* 保険期間 団体総合補償制度費用保険 令和3年4月1日午前0時 ~ 令和4年3月31日午後12時
 施設所有(管理)者賠償責任保険 令和3年4月1日午後4時 ~ 令和4年4月1日午後4時

補償金事故例

- 【災害補償】
- 1) 児童が校庭で滑って、手を捻挫し通院した。
 - 2) 児童が校庭で遊んでいて、熱中症で倒れ病院へ運ばれた。
 - 3) 児童が自宅からの往復中に転倒し足を捻挫し通院した。
 - 4) 児童が地震で教室の天井が崩れ、下敷きになり顔面を強打し入院した。(賠償金補償制度は対象外)
- 【賠償金補償】
- 5) 児童と一緒に遊んでいた子ども眼鏡を壊した。
 - 6) 児童が校庭で蹴ったボールが隣の家の窓ガラスを割った。

補償金をお支払いできない主な場合

- 【災害補償】
- ・児童の故意・重過失
 - ・児童の自殺行為・闘争行為・犯罪行為
 - ・児童の麻薬・あへん・大麻・覚せい剤・シンナー等の使用
 - ・戦争・暴動など
 - ・成長痛 等
- 【賠償金補償】
- ・児童の故意(施設が代理監事責任を負う場合を除く)
 - ・戦争、暴乱、暴動、騒じょう、労働争議に起因する事故
 - ・地震、噴火、津波等の天災
 - ・児童と同居する親族に対する賠償責任
 - ・同じスポーツに参加している子ども眼鏡を壊した 等

この補償金は、治療費や損害賠償金の全額を補償するものではありません。

また補償の対象はすくすくスクールに参加中および自宅との往復途上に限られます。従いまして、自宅内の事故や、学校活動中の事故は対象になりませんので、ご注意ください。

万一、事故が起こった際は、すくすくスクールに報告してください。

詳細につきましては、事務代行会社までお問い合わせください。

【注意】賠償額や示談額については、事前に保険会社と相談の上、被害者とお話しするようになっています。保険会社と相談せずに賠償金などをお支払いされた場合は、その一部あるいは全部について保険金が支払われない場合がありますのでご注意ください。

(契約窓口)
 江戸川区教育委員会事務局教育推進課
 すくすくスクール係
 TEL: 03-5662-2732

(お問合せ、本補償制度事務代行会社)
 取扱代理店: 有原会社ORIGIN
 担当: 佐藤
 TEL: 03-5645-5556